

新人看護職員研修指導指針

新人看護職員研修指導指針の主なポイント

施設における研修体制の充実

- (1) **研修体制の意義**：新人看護職員研修の充実は、医療安全の確保、看護の質の向上、看護職員の人材確保及び離職防止に貢献することを認識し、また、質の高い研修の実施は、組織全体としての医療の質の向上に繋がることを再認識する。
- (2) **職員の研修への参加**：新人看護職員研修は全ての職員に関わるものであり、全ての職員に研修内容が周知されることが必要。
- (3) **施設における教育担当部門の設置**
- (4) **看護部門における教育理念の明確化及び研修体制の整備**：看護部門及び各部署に教育担当者を配置。看護部門の教育責任者は専任での設置を促進。
- (5) **教育担当者及び新人看護職員に対する業務上の配慮**
- (6) **新人看護職員の精神的支援**：リアリティショックに対応するため、精神的な支援の知識・技術を持つ専門家による新人看護職員の相談に対応するなどの支援体制を整備することが望ましい。
- (7) **関係部署、他職種との連携**
- (8) **看護基準及び看護手順の整備**
- (9) **新人看護職員研修へのIT（情報技術）の導入**
- (10) **研修計画の評価、改善等**
- (11) **施設間の支援体制**

新人看護職員の指導者育成のあり方

- (1) **実地指導者の要件**：臨床実践経験2年以上であり、知識、技術の指導のみならず、情緒的に安定した教育的指導ができる者であることが望ましい。
- (2) **実地指導者研修の場**：実地指導者に対する施設内外での教育が重要。
- (3) **実地指導者研修のプログラム**：実地指導者育成のプログラムには以下の内容を含めることが望ましい。
 - ① 教育についての基本的な考え方
 - ② 専門職業人としての生涯教育の考え方
 - ③ 看護職員の継続教育の考え方
 - ④ 指導者の役割（新人看護職員の理解、教育ニーズの把握、教育目標の設定、教育計画の作成、教育計画の実施、教育計画の評価及び評価結果のフィードバック）
 - ⑤ 指導者に求められる要件
 - ⑥ 各施設、部署における教育計画の実施方法等、各施設、部署において新人看護職員の指導に必要な事項

各部署における研修体制の整備

- (1) **看護管理者の役割及び教育担当者の配置**：各部署の看護管理者が研修を統括し、各部署で実施される研修の企画、運営の中心となる教育担当者（教育委員等）を配置することが必要。
- (2) **実地指導者の配置**：就職後一定の期間は、新人看護職員の指導・相談を行う実地指導者を配置することが望ましい。
【実地指導者の配置例】
 - ① 新人看護職員に対し、継続的に指導を行う一人の指導者を配置する
 - ② 各新人看護職員に対し複数の看護職員を指導者として配置する
 - ③ チームナーシングにおけるチームの看護職員全体の中で、日々の指導者を配置する
 - ④ 上記3つの方法を就職後の期間別に組み合わせる
- (3) **実地指導者の負担の軽減**：新人看護職員研修においては、新人を直接に指導する実地指導者だけでなく、臨床経験を積んだ先輩の看護職員が併せて指導する「屋根瓦方式」等の厚味のある研修体制を整えることが望ましい。
- (4) **教育内容の明示**
- (5) **各部署に必要な看護手順等の整備**

研修内容の公開等

- (1) **情報公開の意義**：看護学生の就職先の選定に当たって重要な情報であり、施設間の協力・連携体制を構築する上でも情報の公開は有益。
- (2) **各施設の研修内容等の公開**：看護学生からの関心に応えるためにも、各施設はホームページ等を活用し、新人看護職員研修に関する情報を公開していくことが望ましい。公開が期待される情報は、施設の理念、施設が求める看護職員像、施設及び各部署の具体的な研修計画、研修内容、指導体制等である。
- (3) **就職前の学生への情報提供等**：採用を決定した学生等に対して、就職前に、臨床現場に必要な知識・技術等を主体的に学習するための情報の提供や先輩看護職員との交流の場を設ける等、新人看護職員のリアリティショックを軽減するための対応を行うことが望ましい。